

令和3年第2回音更町議会臨時会の開会に当たり、町政執行に対する私の基本的な姿勢と考え方、計画いたしました施策の主なものについて申し上げ、議会をはじめ町民の皆さんのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

(はじめに)

私は、先月行われました音更町長選挙におきまして、多くの町民の皆さんのご支援を賜り、再度、町政運営を担わせていただくことになりました。改めて、町民の皆さんの先頭に立ってまちづくりを進める機会を賜りましたことに、心から感謝申し上げますとともに、初心を忘れることなく、引き続き全力で町政執行に当たってまいります。

さて、昨年からの新型コロナウイルスの感染拡大は、私たちの暮らしや経済活動など、社会を一変させてしまいました。本町においても、感染拡大の防止はもとより雇用や事業を守るため、「中小企業者等事業継続支援給付金事業」や「宿泊助成事業」、「飲食店等緊急支援金」などの様々な対策を切れ目なく講じてまいりました。

残念ながら町内においても、昨年の12月から複数のクラスターが発生いたしましたが、終結までの間、最前線でご尽力いただきました医療や福祉などに従事する皆さんをはじめ、対応に当たられた関係者の皆さんに、心からの感謝と敬意を表する次第であります。

新型コロナウイルス感染症が一日も早く収束することは、世界中の人々の願いであります。ワクチン接種の開始は、それに向けた第一歩であります。収束の兆しが見えないコロナ禍にあっても、感染拡大の防

止と経済活動の両立を図っていくことは大きな課題であります。

こうした中、国では、感染拡大の防止策を講じるとともに、厳しい経済情勢に対応しながら、ポストコロナの新しい社会をつくっていくとして、過去最大の当初予算を編成いたしました。国と同様に、本町におきましても、コロナの影響に伴う経済の縮小が長期に及ぶこと、また、少子高齢化や人口減少の進展などにより、財政状況は一層厳しさを増すことが予想されますが、町民の皆さんの暮らしを守ることを最優先に、私自身が先頭に立って、これらの課題に全力で取り組んでいく決意でありますので、議会をはじめ町民の皆さんのご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

(町政運営の基本姿勢)

はじめに、町政を進める上での私の基本姿勢について申し上げます。

まず、「皆さんの声を大切にするまちづくり」であります。

まちづくりの主役は町民です。音更で暮らし、学び、働く全ての方々の声を聴き、しっかりと受け止め、その声をまちづくりに反映させることが、「みんなでまちづくり」の第一歩だと考えております。そのためにも、皆さんの声を大切にするとともに、真摯に受け止めて、まちづくりを進めてまいります。

次に、「互いに支え合うまちづくり」であります。

音更に住んでみたい、住み続けたいとお願いいただき、音更を選んで

いただくためには、全ての人々が安心して地域で生き生きと暮らし続けられるかが重要となります。そのためにも、互いに協力し支え合う地域社会の実現に向けて、まちづくりを進めてまいります。

次に、「常に感謝と敬う心でまちづくり」であります。

今日の全道屈指のまち音更町を築いた礎は、120年の歴史を紡いでこられた先人たちのご尽力の賜であります。この音更が更に持続可能で発展し続けられるよう、私たちには未来に引き継いでいく使命があります。そのためにも、常に先人たちに感謝し、お年寄りを敬う心を忘れずに、まちづくりを進めてまいります。

(主な施策)

町民の英知を結集して策定した第6期総合計画につきましては、本年度がスタートの年であります。まちの将来像であります「みんなが住みよい 選ばれるまち おとふけ」に向けて、更に施策の精度を高め、計画を着実に進めてまいります。

以下、本年度計画いたしました施策の主なものにつきまして、第6期総合計画に掲げた基本目標に沿って申し上げます。

最初に、『経済の好循環でつくる元気あふれるまち』であります。

農業につきましては、TPP11、日欧EPA及び日米貿易協定に続き、日欧EPAの範囲内で合意された日英EPAが本年1月1日に発効

となり、長期的には、国産農畜産物の価格低下など、農業をはじめとする関連産業を含めた地域経済への影響が懸念されます。

国は、今後発効が見込まれる^{アールセツプ}RCEP（地域的な包括的経済連携）及び新型コロナウイルス感染症への危機対応の視点を加えた「総合的なTPP等関連政策大綱」を改訂し、関連予算として3,220億円の令和2年度補正予算を措置しておりますが、本町といたしましては、その対策が着実に実施されるよう、引き続き関係団体などと連携し、経営所得安定対策や本町農業の生産基盤強化に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、農畜産物の価格が低下し、農業経営への影響が懸念されることから、農業経営維持資金に係る利子について、貸付当初5年間を実質無利子となるよう農協と連携して利子補給を行うとともに、農業振興資金貸付基金の見直しを行い、農業者により有効に活用されるよう新たな基金を設置いたします。

また、酪農畜産農家の粗飼料の確保及び耕種農家の土壌病害対策として、ライ麦の二毛作による耕畜連携事業を農協と連携して新たに実施いたします。

畜産につきましては、畜産クラスター協議会を通じて引き続き畜産クラスター事業に取り組むほか、入牧牛の検査及び家畜伝染病特定疾病互助事業などへの助成を行うとともに、家畜伝染病発生の未然防止など、防疫対策に万全を期してまいります。

林業につきましては、森林環境譲与税を活用し、森林環境保全整備事

業及び林業緑化推進事業などに取り組み森林整備を進めるほか、人材育成・担い手の確保、木材利用の促進を図ってまいります。

農業基盤整備につきましては、引き続き国営及び道営事業を実施いたしますが、道営事業では、南中音更地区の新規採択に向けた計画策定事業に着手いたします。また、ふるさと農道緊急整備事業につきましては、引き続き南中音更南柏北2線道路の舗装工事を実施するとともに、鎮鍊地区の旧一般廃棄物最終処分場内の万年西2線道路及び下士幌北3線道路の^{しんうんばし}進運橋の改修に着手いたします。

商工業の振興につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、離職を余儀なくされた町民を雇用した事業者や、危機を乗り越えるために新たな取組を行う事業者などを支援してまいります。また、産業の維持と雇用を守ることを目的として、中小企業等事業承継支援事業を実施するほか、中小企業等の振興に関する条例の制定に向けて、商工会などの関係機関と連携しながら検討してまいります。

企業誘致につきましては、企業の本社等移転立地に対する支援や音更町土地開発公社との連携により、本町経済の活性化につながる優良企業の誘致に努めてまいります。

観光振興につきましては、昨年7月に道の駅としてオープンしたガーデンSPA十勝川温泉の更なる魅力向上のため、モール温泉を活用した犬

の足湯付きドッグランの整備を行い、来場者の増加を図るとともに、十勝川温泉の活性化につなげてまいります。また、音更町十勝川温泉観光協会と連携し、感染の状況を十分に見極めながら、宿泊助成事業や道央圏及び旭川圏からの無料送迎バスの運行を実施してまいります。

産業連携につきましては、企業や団体などによる農商工観・産学官連携や、6次産業化などの取組を継続して支援してまいります。

食育及び地産地消につきましては、「食育・地産地消促進計画」に基づき、引き続きその推進に取り組んでまいります。

また、ふれあい交流館につきましては、建設から20年以上が経過し、老朽化が進んでいることから、防水改修工事に向けた実施設計を行います。

魅力発信エリアの整備につきましては、昨年度、建設工事に着手した新たな道の駅のほか、敷地内では、連続テレビ小説「なつぞら」に登場した母屋や牛舎、サイロ、菓子店を再現した建物の完成に向けて着実に工事を実施するとともに開業準備を進め、令和4年4月の移転オープンを目指します。また、北側の公園につきましては、新たな道の駅のオープンに合わせ、駐車場及び休憩室を備えたトイレ棟など、交通結節点施設の整備を行います。

次に、『都市と自然が共生する持続可能な住みたいまち』であります。

ごみ処理につきましては、分別などの適切な排出方法の啓発に努めるとともに、ごみの減量化や再資源化、ごみサポート事業を進めてまいります。また、十勝圏複合事務組合においては、くりりんセンターに替わる新たな一般廃棄物中間処理施設の整備について、本年度から2か年で基本計画を策定することとなっております。

音更霊園につきましては、長寿命化を図るため、引き続き計画的な補修・修繕を進めるとともに、適切な管理に努めてまいります。

とかち広域消防につきましては、災害対応などの充実強化を図るとともに、広域化のメリットを最大限に活かした、更なる消防サービスの提供に努めてまいります。

消防団につきましては、常に地域の防災リーダーとしての意識と誇りを持ち、様々な災害に対応できる力を高めるため、より一層の技術向上と知識習得に努めてまいります。また、昨年から開催を延期した本町の消防団創設100周年記念式典につきましては、6月27日に挙行する予定としております。

防災対策につきましては、引き続き地域防災倉庫の整備やアルファ米、液体ミルクなどの備蓄を進めるほか、避難所の環境改善及び感染症対策のための間仕切りやエアベッドなどの備蓄の拡充を図るとともに、分散避難などの新たな避難の考え方や避難所の再編などを検討し、洪水ハ

ガードマップの見直しを行います。

また、出前講座や訓練などを通じて、防災・減災の意識啓発を図り、町民の皆さんとの協働による災害に強いまちづくりを進めてまいります。

なお、本年6月19日に音更川の柳町河川緑地におきまして、昨年からは延期された国などの主催による「十勝川水系音更川総合水防演習」が、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた内容に変更して実施されます。これを契機として、より一層、町民や自主防災組織の水防・防災意識の高揚と、防災関連機関との連携強化を図ってまいります。

道東自動車道の新規事業箇所採択された（仮称）長流枝スマートインターチェンジにつきましては、道東と道央を結ぶライフラインの基軸である道東自動車道への利便性向上につながり、本町のみならず十勝圏域の観光振興、物流、防災など地域活性化に重要な役割が期待されております。本年度からは、町道長流枝スマートインター線を含むインターチェンジの整備に向けた詳細測量及び実施設計に着手となりますが、早期完成に向けて関係機関と協力しながら進めてまいります。

また、国道241号の事故対策事業につきましては、引き続き木野大通西3丁目以北の無電柱化工事が進められる予定となっております。

道道につきましては、音更新得線の音更中央通や帯広浦幌線の翠柳大橋^{すいりゅう}以東の整備が引き続き予定されているほか、町道については、音更下音更西3線、音更然別北9線などの整備をはじめ、市街地における住宅地内道路の再整備や橋梁長寿命化修繕計画に基づいた橋梁修繕を実施し

てまいります。

公園整備につきましては、引き続き公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の改築や更新を行ってまいります。

空き家・空き室及び空き地の有効活用につきましては、民間の賃貸住宅を借り上げ、公営住宅として活用する新たな制度を運用し、住宅に困窮する低所得者などの生活の安定と社会福祉の増進を図ってまいります。

また、良好な住環境の形成を図るため、適切な管理がされず近隣に対し悪影響を及ぼしている空き家の解体費に対する補助をはじめ、居住を目的として空き家を購入する際の購入費に対する補助や、持ち家を空き家バンクに登録して他の住宅に住み替える高齢者の住替えを支援する補助、さらには、高齢化などに対応した住宅の改修工事に対する補助を継続して実施してまいります。

建築物の耐震化につきましては、引き続き耐震診断及び耐震改修工事に助成するほか、耐震改修促進のための計画について見直しを行います。

地籍事業につきましては、昨年度に引き続き北蘭北地区と緑陽南地区の調査を実施してまいります。

水道事業につきましては、安全・安心な水を安定して供給するため、引き続き配水管の新設整備と既設管の更新を進めるほか、本年度から基

幹管路の耐震化事業を進めてまいります。

簡易水道事業につきましても、引き続き西部簡易水道のハギノ地区の水道施設更新事業を進めてまいります。

下水道事業につきましては、快適な生活環境を確保するため、引き続き污水管及び雨水管の整備を進めてまいります。

個別排水処理事業につきましては、引き続き農村部などの生活排水処理対策として合併処理浄化槽の整備を進め、水環境の保全と水洗化の促進に努めてまいります。

農村地域における光回線網の整備につきましては、光回線が未整備となっている本町農村地域全域において、NTT東日本が事業主体となり、国の補助金や本町からの負担金を活用し、民設民営方式による整備を行います。なお、工事につきましては、5月に開始し、完了は来年の3月を予定しております。

次に、『生きる力、支える力を育むまち』であります。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、子どもたちの学習環境にも大きな影響をもたらしましたが、社会状況が大きく変化する中であっても、本町の持続的発展にとって人づくりは何よりも重要であり、未来を築く子どもたちは、私たちのかけがえのない財産であります。

子どもたちの学びを確保するとともに、生きる力や豊かな心、健やか

な体を育むため、教育委員会と両輪で教育行政を推進してまいります。

小中学校の改修につきましては、昨年度に引き続き柳町小学校の大規模改修工事を行うほか、昨年度整備を行った小中学校への1人1台の学習用端末につきましては、本年度から本格的に運用を推進してまいります。

生涯学習につきましては、帯広大谷短期大学や音更高等学校とも連携しながら進めるとともに、農村環境改善センターにつきましては、昨年に引き続き郷土資料室の拡充を行うなど、生涯学習の拠点としての機能や利便性を向上させてまいります。

なお、教育行政の具体的な執行方針につきましては、教育委員会から申し上げます。

次に、『健やかで心ふれあう、やさしさに満ちたまち』であります。

町民の健康づくりにつきましては、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を基本目標に、誰もが健やかに安心して生活できるよう、ライフステージに応じた各種施策を推進してまいります。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、感染症拡大防止の取組を継続実施するほか、ワクチンの円滑な接種に向け、相談体制を強化するとともに、医療機関と連携して接種を進めてまいります。

母子保健につきましては、妊婦健診や乳幼児健診、予防接種、育児相談、家庭訪問など妊娠期から子育て期まで、切れ目のない子育て支援に努めてまいります。

また、先天性難聴の早期発見を図るため、新生児聴覚検査の費用を助成するほか、妊娠・出産の経済的負担の軽減を図り、安心して出産を迎えられるよう、新たに妊婦健診費用の全額を助成いたします。

成人保健につきましては、各種健診（検診）の受診率向上を図るとともに、相談や訪問などによる個別指導を実施するほか、生活習慣病の予防や重症化の予防対策を推進してまいります。

なお、高齢者の介護予防や虚弱（フレイル）の防止など、心身の多様な課題に切れ目なく対応するため、高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施してまいります。

地域福祉の推進につきましては、新たに策定した地域福祉計画に基づき、社会福祉協議会や民生児童委員などとの連携を図りながら、引き続き地域共生社会の実現に向けた取組の強化に努めてまいります。

また、生活困窮者が抱える複合課題や制度の狭間のニーズなどに対応するため、自立相談支援事業の一次的な相談窓口を設置して相談体制の強化を図ってまいります。

国民健康保険事業につきましては、被保険者数の減少及び新型コロナウイルス感染症の影響による国保税の減収が見込まれることから、国保基金を活用し収支の均衡を図るとともに、引き続き収納確保の取組や医療費の適正化対策などを推進し、今後も健全な財政運営を行ってまいります。

子ども福祉につきましては、子どもたちの健やかな育成を図るため、「第2期子ども・子育て支援計画」に基づき、各種施策を推進してまいります。

幼児教育の無償化につきましては、引き続き認可外保育施設についても一定の支援を行うこととしております。

保育施設の整備につきましては、熱中症対策として、へき地保育所の保育室にエアコンを設置するとともに、新たに民営化した駒場保育園につきましては、引き続き適切な運営が行われるよう支援してまいります。

また、子どもの居場所づくりとして、町内3か所で行われている子ども食堂の運営費に対する助成を拡充し、継続して支援してまいります。

児童虐待につきましては、子ども家庭総合支援拠点を中心に各関係機関と連携・協働し、未然防止に努めるとともに、子どもの権利を擁護するため、より専門的な相談対応や調査・訪問などによる継続的な支援を行ってまいります。

高齢者福祉につきましては、本年度からスタートする「第8期おとふけ生きいきプラン21」に基づき、高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らすことができる環境づくりを進めてまいります。

家族介護用品支給事業は、国の制度改正に伴い、本年度から介護保険の対象外となりましたが、在宅で介護している家族の負担軽減を図るため、引き続き町の単独事業として実施いたします。

また、超高齢社会を迎える中で、介護人材の確保と定着を図るため、帯広大谷短期大学に委託して介護職員初任者研修事業を実施いたします。

本年度から3年間の第1号被保険者の介護保険料につきましては、要支援・要介護認定者数やサービス量の増加に加え、介護報酬の改定などから引き上げざるを得ない状況にあることから、介護保険基金からの繰入れにより引上額を最小限に抑えることといたしました。

障がい福祉につきましては、本年度からスタートする「おとふけ障がい福祉総合プラン2021」の前期実施計画に基づき、「障がいの有無にかかわらずあたり前に生活できるまち」の実現に向けて、サービス事業者や関係機関と連携し、各種施策の推進に努めてまいります。

最後に、『みんなが参加できる協働のしくみでつくるまち』であります。

町政の推進につきましては、まちづくり基本条例の原則である「情報共有、参加、協働」の理念に基づき、町民の皆さんと手を携えて、みんなが参加できる協働によるまちづくりを推進してまいります。

広報につきましては、本年4月1日に町の公式ホームページをリニューアルし、パソコンやスマートフォンなどサイズの異なる閲覧画面に対応可能となったほか、必要な情報にたどり着きやすい設計にするなど、見やすさや使いやすさなどに配慮しております。広報紙やホームページは基礎的な情報発信手段であることから、引き続き町民の皆さんが必要とする情報を分かりやすく、的確に伝え、まちづくりや住民サービスに関する情報を共有できるよう努めてまいります。

広聴につきましては、地域課題を的確に把握し、町政に対する相互理解を深めることが重要であります。町民の皆さんからご意見やご提案をいただく「町政声のポスト」、ホームページの「メールボックス」のほか、直接対話の機会である「まちづくり懇談会」や「タウンミーティング」などで寄せられる要望などに真摯に向き合い、町民の皆さんの声を町政に反映できるよう努めてまいります。

町内会などへの支援につきましては、「潤いと思いやりの地域づくり事業」を引き続き実施し、地域における自主的活動による住民同士のつながりや支え合いを支援してまいります。また、町内会などが事業を実施するに当たり、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために必要とするマスクや消毒液、二酸化炭素濃度計など感染防止対策用品の購入費用を補助対象に加えることとし、コロナ禍にあっても感染防止に配慮して活動する町内会などを支援してまいります。さらに、加入率低下や役員のなり手不足などの課題に取り組む町内会活動の一助となることを目指して、町内会役員研修会などを開催いたします。

地域会館につきましては、豊田会館の改修を行うほか、総合福祉センターの冷暖房設備改修工事を実施いたします。

情報システム対策につきましては、新しい生活様式を踏まえたオンライン会議用機器の整備を進め、国の行政運営デジタル化の動向を注視して対応するとともに、デジタル化が進展することで各種行政手続の効率

化や変更が予想される中であっても、引き続き窓口での手続も継続するほか、ワンストップ窓口サービスの充実を図るなど、来庁者の利便性向上に努めてまいります。また、災害への備えや感染症の教訓も踏まえ、デジタル化や危機管理に対応する体制の構築を進めてまいります。

マイナンバーカードにつきましては、国は令和4年度末までに、ほとんどの国民がカードを保有することを目指しており、引き続きマイナンバーカード交付円滑化計画に基づき、カードの普及に取り組んでまいります。

職員の定数管理及び組織機構につきましては、国が進めるデジタル化の推進への対応のほか、危機管理、上下水道をはじめとする社会基盤整備、町民サービスの充実を図るため、社会経済情勢や行政ニーズに応じた組織づくりと、適正な人員配置や行政需要に応じた職員数について検討してまいります。

また、人材育成につきましては、職責に応じた研修をはじめ、能力を高める研修や制度改正などに対応した研修を開催するほか、十勝定住自立圏による各種研修に積極的に参加させ、職員の意識改革や資質の向上を図るとともに、人事評価制度を活用しながら、高度化・多様化する行政課題に的確かつ積極的に対応する意欲や能力を持つ職員の育成に努めてまいります。

平成30年度から実施しておりました役場庁舎の耐震改修及び増築工事につきましては、昨年12月に建物全ての工事が完了いたしました。今後は、役場庁舎周辺の外構工事などに取り組んでまいります。

また、町民の皆さんとの協働で整備計画案を策定した役場庁舎南側の休憩広場の整備を行います。

明治34年に音更^{ほか}外2村戸長役場が下音更に置かれてから、今年で120周年を迎えます。先人のたくましい開拓者精神とたゆまぬ努力に敬意と感謝を表すとともに、町民がともに手を携え、力を合わせて更なる飛躍を目指す決意を新たにするため、昨年開催を1年延期した記念式典を10月15日に挙げるほか、町民の皆さんが広く参加できる記念事業を実施いたします。

また、開町100年記念事業の一環として平成14年に発行した「音更百年史」の続編となる町史につきましては、令和4年度の完成に向けて資料収集や編さん作業を進めてまいります。

財政につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税などが大幅な減収となる中で、国は、令和3年度地方財政計画において、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額について、対前年度比0.3兆円減の約6.3兆1千億円を確保するとしております。また、地方財政計画における地方交付税の総額については、対前年度比5.1パーセントの増としましたが、普通交付税の振替財源となる臨時財政対策債は、税収の大幅な減収を反映し、対前年度比74.5パーセントの大幅な増となっております。

こうした状況の中で、本町の主要な一般財源であります町税につきましては、住民税で新型コロナウイルス感染症の影響により法人・個人と

もに所得が減少するとともに、固定資産税では家屋の評価替えに伴う家屋評価額の減少や中小事業者等を対象とした軽減措置があることから、前年度と比較して6.3パーセント減の48億5,604万5千円を計上したところであります。

地方交付税につきましては、単位費用の改定などにより基準財政需要額が増加するものの、交付税の振替財源である臨時財政対策債が増加する見込みであることから、前年度決算見込額と比較して0.9パーセント減の52億7,900万円を計上したところであります。

なお、臨時財政対策債と合わせた実質的な地方交付税の総額は、61億2,800万円で、前年度決算見込額と比較して4.5パーセントの増を見込んでおります。

繰入金につきましては、地方創生拠点整備交付金基金から道の駅整備事業に、また、地域振興基金からふるさと寄附金充当事業に繰入れを行うなど、必要な財源として積立基金などを支消するため、前年度予算と比較して13.7パーセント増の10億2,406万9千円を計上したところであります。

町債につきましては、道の駅整備事業、集団研修施設改修事業、学校施設屋外トイレ整備事業などを予定しており、期限が5年延長され財源措置が有利な緊急防災・減災事業債の活用を図ってまいりますが、庁舎耐震改修が終了したことから、前年度と比較して22.4パーセント減の24億8,280万円を計上したところであります。

町有財産の有効活用につきましては、昨年3月末で閉校となった昭和

小学校の校舎を対象に、コロナ禍における働き方も見据え、本年度はテレワークやワーケーション利用に向けた施設整備内容の検討を行うほか、施設の一部を民間事業者に貸し付けるための公募を行います。

ふるさと寄附金につきましては、自治体の貴重な自主財源であることから、まちづくりに有効に活用させていただくとともに、本町の安全・安心な特産品などを謝礼品として活用することで、まちの魅力を全国に発信し、知名度アップにつなげたいと考えております。

また、「なつぞら」の世界観を再現するプロジェクトに対するクラウドファンディング型ふるさと納税も、昨年度に引き続き実施するなど、音更のファンづくりや関係人口の拡大に努めてまいります。

財政運営につきましては、来年度以降も道路や橋梁などの公共施設の維持更新や長寿命化のほか、社会保障関係費や公債費が増加する見込みであるため、第6期総合計画及び第2期音更町まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性を図りながら、限られた財源の効率的な活用と基金に依存しない健全な財政運営に取り組んでまいります。

(むすび)

以上、令和3年度の町政執行に臨む私の所信と主な施策、予算の概要について申し上げます。

冒頭にも申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大から1年以上が経過し、まだまだ先行きが見通せない状況にありますが、本年

度は、第6期総合計画のスタートの年であります。町民にしっかりと寄り添った施策を推進するためにも、迅速かつ確実に行動に移し、計画を着実に実行していくことが重要であると思っております。職員はもとより、町民の皆さんの総力を結集し、未来に向けて持続可能なまちづくりを目指して、全力で町政運営に取り組んでまいります。

議会をはじめ町民の皆さんのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。まして、町政執行方針といたします。